

# 社協ワーカーだより

☆No.50☆

平成28年11月

地域のみなさんや関係機関の方々に向けて社協ワーカー（職員）の動きや社協の事業について情報発信するお便りです！！

いつもお読みいただきありがとうございます。今後ともどうぞよろしくお願いたします。



発行：福岡市社会福祉協議会地域福祉課（TEL720-5356）  
各区社会福祉協議会

## いざというとき、万が一のときに備えて…～「避難訓練」と見守り活動の連携～

近年、地震や大雨、台風など、私たちの想像を超えるような自然災害が日本各地で発生する中、災害時の地域の絆や繋がり大切さが改めて認識されています。

災害時の助け合いが有効に機能するためには、日頃の関係づくりが欠かせません。そのような中、地域における「避難訓練」への関心が高まり、特に平常時の見守り活動（ふれあいネットワーク等）との連携を模索する動きが活発になってきています。

去る7月24日、西区の周船寺校区では、地域住民の協力を得て校区の避難訓練を実施し、その中で、ふれあいネットワーク対象者（要援護者）の安否確認を実施しました。町内によっては、対象者を避難場所まで誘導する訓練も行いました。

### 《安否確認の状況》

ネットワーク対象者（要援護者）	81人（7/24時点）
うち、安否の確認ができた人	68人（対象者の84%）
事前に不在が確認できていた人	6人
入院中で不在だった人	3人
安否の確認ができなかった人	4人
安否確認担当者として訪問に参加した人	59人



## ～ 訓練当日の様子 ～

### ☆安否確認

- ①9時過ぎに家を出て、ネットワーク対象者（要援護者）宅へ。
- ②ネットワーク対象者宅に着いたら、呼び鈴を押して家の外から声かけ。対象者が玄関に出て来られたら、安否確認完了。
- ③その後、担当地域の民生委員に安否確認の結果と雑談の内容等を報告して終了。

### ☆避難訓練

- ①安否確認後、町内の避難場所へ避難するための準備やチェック。（鍵、ガスの元栓、貴重品など）
- ②マスクをして、避難場所へ移動。
- ③避難場所へ到着して終了。



安否確認・避難訓練の後には、公民館で講演会や反省会も行われました。参加者からは、「このような訓練で住民の方々に意識を持ってもらうことが大切だと思った」「要援護者の状況によっては、避難場所までの移動手段の検討が必要」などの声が聞かれました。

社会福祉協議会では、災害時の避難支援や安否確認と平常時の見守りとの連動を視野に入れた取り組みへの支援を行っています。関心のある方は、区社協の校区担当者にご相談ください。

## ～配食業者からの通報を受け、緊急対応から入院につながった事例～

ある日の夕方、80代の一人暮らしの男性宅に食事を届けている業者から、「配達に伺ったが応答がなく、本人の安否が心配だ」と区社協に連絡がありました。区社協から関係機関へ情報収集をしましたが、介護保険の認定や相談の履歴等もなく、地域にも本人のことをよく知っている方はいらっしゃらないようでした。

区社協職員が自宅に駆け付けたところ、家の窓から本人が横になっている姿が見えたため声をかけ続けましたが、目覚める気配がなかったことから、「福岡市見守りダイヤル」に通報しました。見守りダイヤルの方とも一緒に呼びかけを続けていたところ、目を覚まされたため、事情を話して帰ろうとした矢先、本人が室内で転倒され、119番通報し救急搬送となりました。本人は、これまで持病やかかりつけ医もなかったようで、「数日前からきつかったが、動けず病院に行けなかった」と話されていました。



その後県外に住む弟さんに連絡が取れ、弟さんが搬送先の病院に向かわれることになりましたが、到着までの数時間、区社協職員が病院で本人に付き添いました。検査の結果、重度の貧血、低栄養、脱水との診断で、そのまま入院となりました。さらに、入院中の精密検査では癌が発見されました。

配食業者の方が異変に気付いて通報してくださったことから、受診や大きな病気の発見につながった事例です。この業者の方からは、これまでも気になる人がいた時に通報をいただいております。大事に至らなかったことが度々ありました。社協では、このように業者の協力も得ながら、地域で重層的に見守りが行われるような体制づくりを支援していきたいと考えています。

### 「社協ワーカーだより」のこれまでを振り返る…

「社協ワーカーだより」は、平成24年10月に第1号を発行し、今号で第50号となりました。



民生委員児童委員の皆様をはじめ、地域福祉活動に携わる方々や関係機関に対し、福岡市社協・区社協のワーカーの役割を知っていただき、社協の活動内容を情報発信するために発行を続けています。主に、表面では社協の事業を紹介してきました。当初は市社協・区社協が実施している事業が中心でしたが、その後、地域福祉ソーシャルワーカー(CSW)が関わった先駆的な取り組みや企業や学校、施設など、様々な社会資源との連携事例なども掲載するようになりました。裏面では、社協のワーカーが関わった個別支援の事例や、孤立していた対象者が地域とのつながりを取り戻した事例などの紹介と、「気一(KEY)になるキーワード」コーナー(福祉に関係のある用語の解説)をしてきました。

また、「ワーカーだより」は、社協のHPにも掲載(HPからブログにリンク)しています。そこからご覧いただいている方もおられるようです。

「社協ってこんなこともしていたんだね」という声を聞いたり、「ワーカーだよりを見ました」といって問い合わせいただいたりすることも増え、改めて情報発信の重要さを感じています。

これからも、地域福祉活動の発展につながるような記事を掲載してまいりたいと思っておりますので、ご意見、ご感想などお寄せください。今後ともよろしくお願いたします。

### 使用済み切手の回収にご協力をお願いします

東区社会福祉協議会では、使用済み切手を集めています。提供いただいた使用済み切手は、ボランティアがきれいに切り直したり、汚れているものや破れているものを取り除いた後に市ボランティアセンターでまとめて換金し、貸出用などの車椅子や高齢者疑似体験セットの購入費用に充てています。使用済み切手があれば、ぜひ東区社協にご提供ください。

問い合わせ先：東区社会福祉協議会 TEL 643-8922